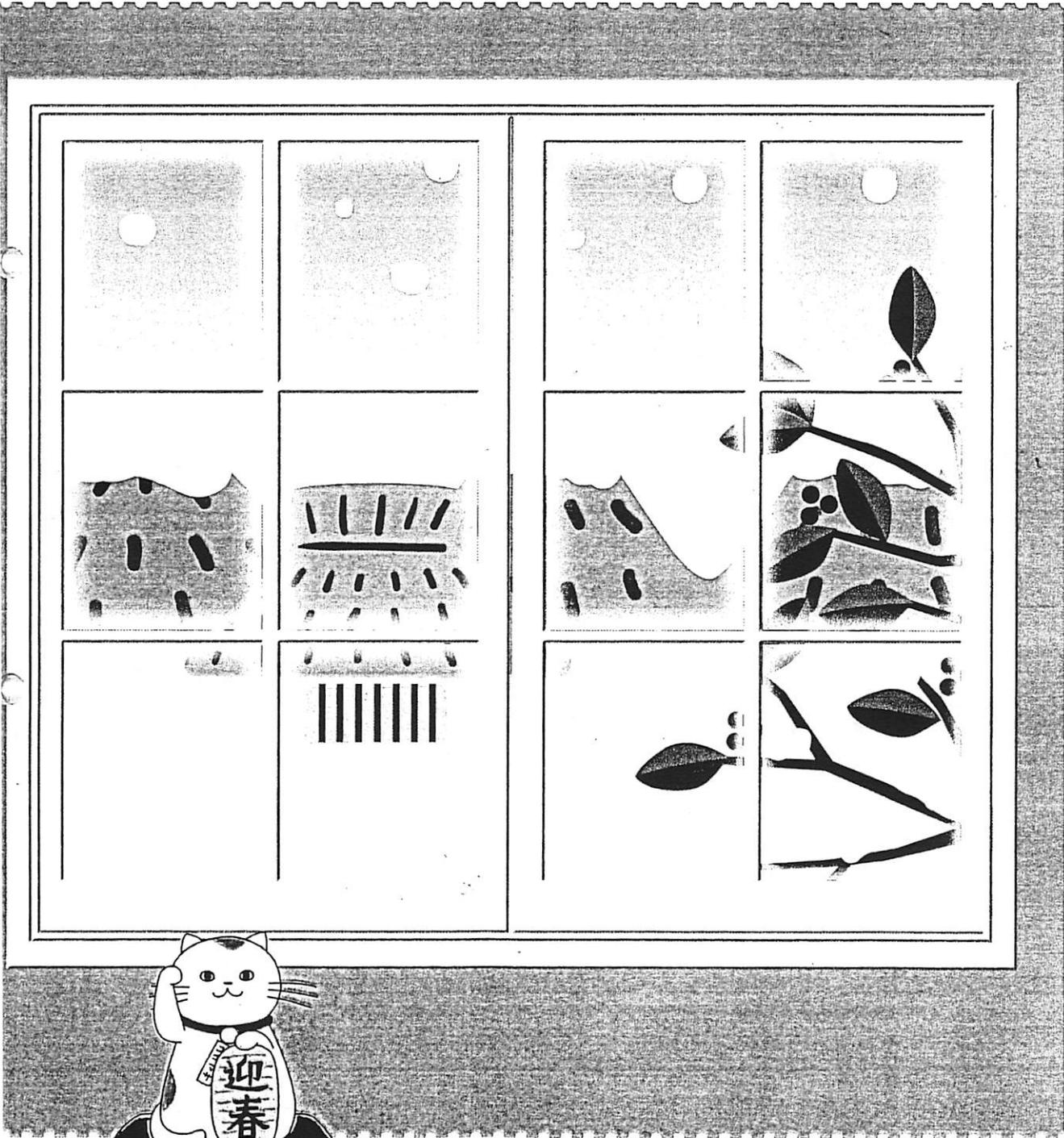


行政書士大阪

1 vol.444 Jan. 2021

令和2年12月20日発行 通巻444号 毎月1回20日発行
昭和59年12月20日 第3種郵便物認可



日本行政書士会連合会
公式マスコットキャラクター



大阪府行政書士会

第29回法教育授業を実施

令和2年11月13日（金）大阪市立長吉中学校において、2年生を対象にキャリア教育として実施された職業講和へ招待され「行政書士ってどんな仕事」を主なテーマとして法教育の授業を実施しました。今回は法教育推進特別委員会が設置されて初めての法教育授業でした。

この学校では今年度、数多くの職業講和を開催しているとのことで、当日も当会の他に精密機器製造会社の社長や獣医師が別の教室で講和を行っていました。

開始時間となり、迎え役の生徒と共に教室へ向かうと、入り口には「WELCOME TO 長中」と書かれた横断幕が掲げられており、教室に入ると盛大な拍手で迎えていただきました。

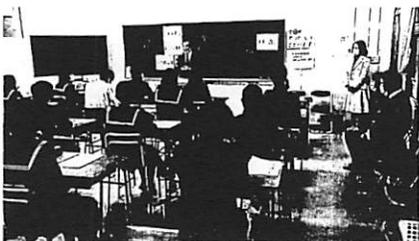


生徒代表、高尾明仁会長、野口直美法教育推進特別委員長から挨拶があり、河原法教育特別推進委員が講師となり講和が始まりました。

最初に、行政書士とはどのような仕事なのかについて話をしました。戦後、日本国憲法が制定され、職業選択の自由が認められるようになったとはいえ、他人や社会に迷惑をかけないようにするためにはどうしても許可を必要とする仕事があること。そして、それらの許可を取るための書類を依頼者に代わって作成するのが行政書士であるという話をしました。

次に、行政書士になるにはどうすればいいかという話をしました。行政書士試験に合格する必要があることやどのような内容の試験が出題されるのか話をしました。行政書士試験の合格率は何%であるかの質問に多数の生徒は70%で手を挙げていましたが、正解は10%前後であると言った瞬間、驚きの声が上がりました。

最後に、行政書士の業務について話をしました。産業廃棄物取扱い運搬業許可申請を題材に話を進め、書類に記載する氏名一つとっても、例えば俳優の名前を出して「山崎」を「山崎」と書いてしまうと別人と判断されてしまうといった話は、より一層生徒の興味を引いていました。そして、許可を取得した時「ありがとう」と言っていただけのがこの仕事の醍醐味であり、自分の仕事が人の役に立っていると感じられることが仕事を続けていく原動力であるといった話で講和は終了しました。



生徒からは、「難しそうですが、やりがいのある仕事なので挑戦したいと思います」「お母さんに行政書士の仕事を教えようと思います」や「今まで知らなかったことを知れて、とてもいい体験になりました」といった感想をいただきました。

校長先生からは「行政書士の仕事内容や人に喜んでもらうこと、人のために働くなどのやりがいを伝えていただきました。子どもたちはこの講和から得たものを今後の学校生活や進路に必ず活かしてくれるものと期待しております」とお礼をいただきました。

コロナ禍において、しばらくは開催の機会も少ないかもしれませんが、今回のような授業により生徒の夢の選択肢が一つ増えるきっかけになればいいと思います。